

**第 44 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する
地域連絡協議会議事要旨**

- 1 日時 令和5年2月15日(水) 17:30~19:00
- 2 場所 長崎大学高度感染症研究センター本館(研究棟) 1階大会議室
- 3 出席者数 24名 調(議長)、山下(副議長)、後田、梶村、末吉、田中、道津、藤本、
神田、寺井、原、藤原、泉川、田川、福崎、高藤、森崎、長谷川、
山口、安田、南保、中嶋、渡部、森田の各委員
- 4 欠席者 2名 久米、吉田の各委員
- 5 オブザーバー
南川一夫(文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官)
- 6 事務局(長崎大学)
栗原 睦(高度感染症研究支援課長)、松下栄司(施設部長)、浦川公宏(施設部施設
管理課長)

7 議事

議事に先立ち、事務局から、前回同様、一部の委員は自宅等からオンラインで参加すること、一般傍聴者及び報道関係者に別会場で公開することなどの説明があった後、調議長が本年度末をもって長崎大学を退職し本協議会の議長も退任することになり、議長の後任は大学病院小児科の森内浩幸教授が就任予定である旨の報告があった。

(1) 委員からの質問・意見への回答について

資料3に基づき大略次のとおり質疑応答が行われた。

① 梶村龍太委員提出

(梶村委員) 特に追加の質問等はない。

② 道津靖子委員提出

(道津委員) 安全管理基準(案)の第3条第2項(2)③の病原体の運搬については、BSL-4 実験室の話ではなく、BSL-4 施設の BSL-2 及び BSL-3 実験室の病原体のことであるとの回答であるが、そのことをもっと詳しく織り込まなければ、普通に読んだら、エボラとかラッサとかの一種病原体等にも適用されると誤解されるのではないか。この回答に書いてあることをどうしてそこに書かないのか。

(中嶋委員) 実験棟には BSL-4 実験室が中心にあるが、BSL-4 実験室だけでは研究が進まないところもあり、前にも説明したとおり BSL-3 や BSL-2 やもっとレベルの低い病原体を扱う実験室もある。長崎大学の他学部等には既に BSL-3 や BSL-2 の病原体や微生物を扱う実験室があり、そういったところでは他大学や研究機関との間で頻繁ではないが病原体や微生物のやりとりがある。そのやりとりは法律で対象が分かれており、移送については厳しい規制がある。なお、極めて限定的なものになるかと思うが、例えば本学で一種病原体等が見つかるようなことがあれば国の一種病原体等取扱施設に移送し共有を図るなどの事態が生じる可能性もあるし、もらうこともあるかもしれないので、規則の中には網羅的に書き込んでおく必要がある。通常は BSL-2 や BSL-3 の病原体等が厳しい規制のもとに移送されるが、極めてまれなケースとして、BSL-4 病原体の移送も可能性としてはあり、その時には非常に厳しい規制の中で移送することになる。そのようなことを全て網羅的に書いてある。

(道津委員) 規則の中の説明が足りず、大学の回答ぐらいの内容が織り込んであればすごくわかりやすいと思う。エボラウイルス等の一種病原体等をもたらったり渡したりするやりとりは相当リスクが高く、移送の手段はここで言えないぐらい相当な規制の中で運搬されると思うが、規則ではあいまいでざっくりした表現だったので、大学の回答ぐらいの細やかさがあればいいなと思った。例えば、長崎で一種病原体等らしいものが見つかり、その病原体を武蔵村山の施設に運搬しなければいけないようなときの移送は規則に則ってやるということと理解した。

次に情報公開のことである。BSL-4 実験室で行った研究に関する情報を公開し、透明性のある運用を行うことは地域住民が安心できる材料であり、すごく大事なことで、地域住民と大学との信頼関係にもつながるので、これをきちんとやってくれるということで安心している。ただ、この協議会で公表された情報をどのようにして地域住民に知らせてくれるのか。会議当日の会場だけではなく、自治会の回覧文書で回覧するとか、自治会に加入していない住民には「感染症ニュース」で内容をお知らせするとかしてくれれば安心できるのではないかと考えて質問した。

(渡部委員) 回答にも記載したが、現在の協議会の概要については「感染症ニュース」でお知らせしており、協議会が新たな組織体になっても同じような形でお知らせしていきたい。「感染症ニュース」では紙面の関係もあり、あくまでもやりとりのトピックスをかいっつまんでお知らせしており、同時に、協議会の資料と議事要旨は本センターのホームページに掲載している。各自治会のやり方があると思うので、プリントアウトして回覧していただくとか、そこら辺は各自治会のやり方にお任せしたい。

(道津委員) ホームページを検索するのも慣れていけば簡単だと思うが、結構大変だと聞いたりもする。協議会の話で住民が一番気にしている大事なことは私がメモ書きで回覧文書に記載したりしている。ホームページへの掲載も「感染症ニュース」の配布も遅れてしまうので、協議会の資料について、全部の資料は要らないので情報公開すると説明があった研究に関する資料等を少し多めに頂ければ、私の自治会では回覧したい。

(渡部委員) 個別にご相談いただきたい。

(道津委員) 大規模事故対策計画の長崎市の回答について、納得がいかないで口頭で説明をお願いしたい。

(長崎市防災危機管理室長) 回答に記載のとおり、長崎市の地域防災計画の中に BSL-4 を想定した具体的な計画の内容は現時点ではまだ盛り込まれていない。前回、前々回の協議会で、実験棟の安全管理規則や安全管理基準の策定案が提示されたので、そういったところを見ながら、地域防災計画に盛り込むとすればどの部分になるのかということから含めて今検討している状況である。今後、地域防災計画に掲載するとすると、市長を会長とし 55 名程度の委員で構成する「長崎市防災会議」に諮り計画を修正する手続になるので、段階等を踏まえて、計画の追加についてはこの協議会でも必要に応じて説明していきたい。

(道津委員) 市長が BSL-4 施設の設置を容認してから何年経ったかわかっているのか。市長が容認したものであり、バイオの事故が起きた場合に、市はどのようにして緊急事態を知らせて市民を守るのか。どうしていつも遅れるのか不思議でならない。

(長崎市防災危機管理室長) これまでの経過を踏まえて手続を進めることになる。地域防災計画の大規模事故計画の中に掲載すべきではないかとの質問だと思うが、大規模事故対策計画は大規模火災から始まり 8 種類の大規模事故を想定して対策計画を策定しており、事前の対策から実際に災害等が発生した場合の応急的な対策等を記載している。この協議会でも、どういう被害が想定されるのか議論をずっと続けてきており、そういう状況を踏まえた上で適切な形で掲載することが大事だと思っている。現時点ではまだ掲載して

いないが、当然、何らかの形で掲載する方向で市としても考えているので、ご理解いただきたい。

(神田委員) 今回の道津委員の質問に市がどのように回答するか楽しみにしていた。ずいぶん前の BSL-4 施設を建てるといふときから、全国でこういうことをやっているところはないので、長崎市に BSL-4 施設の対応を担当する部署を設置すべきではないのかという提案をしたところ、それはできないが全体的な計画の中に必ず入れると何年前に回答があった。担当が代わっているかもしれないが、対応があまりにもずさんではないか。今からぼちぼち考えますではなく、早急にやってほしいことなので、必ずお願いしたい。市民を守るという意味でも一番大事なことだと思うので、現市長が辞める前に話をつけていただきたい。

(長崎市防災危機管理室長) 貴重なご意見をありがとうございます。前任から引き継ぎを受けており、皆さんのご希望に添えるような形で計画に盛り込む手を順次進めていきたい。

(道津委員) いつまでにやってくれるのか決めてもらいたい。緊急時における対応について、大学と県と市がどのように連携するのかイメージ図を作成していたと思うが、それを防災会議に諮って大規模事故計画を改正しない限りは機能しないということではないのか。それをいつまでにするのか約束してもらいたい。ある程度やっており、残りわずかという状況なのか、それともまだ全く手をつけていないのか。

(長崎市防災危機管理室長) いつまでにということについては即答できないが、地域防災計画の中にそれをうたった上で BSL-4 施設が実際に稼働されるという形に当然すべきだと思っており、稼働のぎりぎりまで調整を続けるということではなく、なるべく早い段階で調整を済ませ、防災会議に諮りたいと考えている。

(道津委員) 事故があった場合の危機管理対策について、市が大学ときちんと連携できるような感じにならない限り、何かあった場合、市が全然動けないのであれば全然機能しないということになるので、稼働はできないと思う。

(寺井委員) 長崎市の回答は確かに不明確でよくわからないところがある。市として今まで防災会議などのいろんな会議を開催されたと思うが、その中でバイオの防災に関して、大学と密に打ち合わせをしてきたのか。来年度からは研究の準備も始まりフェーズも変わってくるので、防災だけに限らず、市と県と大学が定期的に打ち合わせをする場を作っていただきたい。市や県の担当者はバイオに関しては素人であるし、3年ぐらいで新しい人に交代するので、協議会の場だけではなく、そのほかの場でも綿密な打ち合わせをして勉強していただきたい。

(長崎市防災危機管理室長) これまでも協議会の開催にあたり、地域保健課を窓口として大学や県と協議を進めてきたが、引き続き密に連絡を取り、先ほど回答したとおり、なるべく早い段階で地域防災計画に盛り込めるように準備を進めていきたい。

(寺井委員) 2番目の情報公開について、以前から「感染症ニュース」には大いに期待しているが、発行回数は決まっているのか。不定期なのか。

(渡部委員) 協議会終了後、協議の概要を報告したいと考えており、協議会の開催頻度に応じて発行している。

(寺井委員) これからは協議会のことだけではなく、こういった実験をすとか、したとか、そういったことも皆さんに概略を知らせる役目もあると思うので、ある程度発行回数を決めていただきたい。私の自治会では、「広報ながさき」と一緒に配りたい。

(渡部委員) 「感染症ニュース」は、以前の「BSL-4 Report」を衣替えし、この協議会の報告だけではなく、新たに感染症に関するホットな話題や、本センターの研究者や研究内容

の紹介などにも力を入れており、協議会が開催されたときだけに限らず、発行頻度についても検討を進めたい。

(山下副議長) 防災会議でBSL-4の件を議題として上げたことはあるのか。

(長崎市防災危機管理室長) BSL-4の件について防災会議の議題とした経過はない。

(山下副議長) 1回もないのか。

(長崎市防災危機管理室長) 1回もない。

(道津委員) 毎年3月ぐらいに自治会長あてに消防に関する事など、色々な防災危機についてアンケートが送られて来る。私は、BSL-4施設の事をどう考えているのかとか、何かあった場合に防災危機管理室はどうやって住民を守るのかとか、そんな意見を毎年ずっと書いているが、電話も返答もない。そのアンケートは一体どうなったのか。一度問い合わせたら、ある方から電話があり、大学と今一生懸命話し合っているところという話であった。それが、今まで一回も議題に上がっていないということを知ると真剣に考えているのかと言いたくなる。きちんと考えてくれないとBSL-4施設で何かあっても住民を守れない。何のためにアンケートをやっているのか。そういうことであればアンケートはやめてほしい。毎年毎年同じようなことを書いても返事をもらえなかったのも、最後はバイオの事故など自分たちはやったことも見たこともないのでわからないということなのかと書いたが返事はない。防災危機管理室は心を改めてきちんと仕事をしてほしい。

(長崎市防災危機管理室長) 色々ご意見をいただき、ありがたい。お聞きした内容を踏まえて、改善すべきは改善しながら、少しでも皆さんの意に添えるような形で対応できればと思っており、今後ともよろしくお願ひしたい。

(調議長) 今後の展開に期待したい。

③ 後田知久委員提出

(後田委員) どうして四つの条項だけがチェックシートを用いた確認対象に決定されたのかわからなくて質問を出したところ、丁寧な説明をいただき、じっくり考えてみた。チェックシートの項目を消し込むことで、確認ポイントが確実にチェックすることができ、非常に大切なことで良いことであると思う。さらに、作業手順のチェックにも役立つという回答も確かに良い。プロの先生たちが作るチェックシートの内容には不備がないと信じている。四つの条項に限らず、他にもチェックシートの利用を考えているということも良いと思う。以前私が勤めていたところでは、常にヒヤリハットを考えるようにという話があった。実験棟で実験する際、ヒヤリハットの発生は皆無ではないと予想されるので、発生したらそれに対応するチェック項目を見直し改善することを繰り返し、完璧なチェックシートになることを期待している。

(中嶋委員) そのような方向に向かって進んでいきたい。

④ 寺井幹雄委員提出

(寺井委員) 意見というか個人的な思いであるが、この協議会ができて7年、今日が令和4年度の最後の協議会で、令和5年度からは新しい協議会となり、まさに長崎大学感染症研究出島特区における高度感染症研究センターの事実上の船出と考えている。これまでこの協議会で話し合われた安心安全に関する様々なことを土台にして、船でいえばバランスを取るバラスタックとして詰め込み、安心安全の下に感染症研究をしっかりと行っていただきたい。まだまだ足らざる部分があるので、都度、新しい協議会等の話し合いの中で協議し、改定、改善を行い、次世代につながる素晴らしい拠点を作っていただきたいし、それができるのではないかと期待している。新しい年度に向けて、生の本音の部分の声を諸先生方に聞きたいが、全員に聞くと時間がないし調議長は今年度限りで卒業というこ

となので、いつも大変気遣って発言している中嶋先生に、本音の部分を変えて先生の思いを代表で簡単にお願ひしたい。

(中嶋委員) ご指名をいただき恐縮であるが、この場でお伝えできることを話したい。何としても地元で迷惑をかけないように、安全を重視した姿勢で、日本の感染症対策に役に立つ大切な研究をここで行い、それが長崎市民、ひいては国民の皆さんに有益なものとなり、さらに世界に発信して世界にも役立つように、何としてもやり遂げたい。おそらく次の1年が非常に重要な期間になると個人的に思っており、やり遂げられるように進んでいきたい。寺井委員からの文章を読み身が引き締まる思いである。

(寺井委員) まだまだ本音ではない硬い部分があるが、気持ちは十分察することができる。とにかく、この感染症研究施設に大いに期待しており、より良いものを造っていただきたい。

(神田委員) 調議長からは後ほどご挨拶をいただけるということなので、安田先生からもぜひお言葉をいただきたい。

(安田委員) 私からは研究者の立場で話したい。私は2010年12月に長崎大学に着任し13年目になり、地域住民の皆様や地元自治体の方々にBSL-4施設の設置計画について説明してきた。海外のBSL-4施設にも視察に行ったが、すごく印象深かったのはカナダのウィニペグとドイツのハンブルグである。視察の合間に町にいたとき、カナダのウィニペグは日本人が非常に珍しく、地域の住民のほうから寄ってきて何しに来たのかと聞かれ、感染症の施設を見に来たと答えると、その住民はBSL-4施設のことを自分たちの誇りであると語ってくれた。ドイツのハンブルグも同じような状況であった。感染症の施設は怖いか恐ろしいかといった不安感はあるかもしれないが、今はほとんどの方が感染症の対策や研究は重要だということは認識していると思う。そんな中で、自分たちの町がそのトップを走るような研究施設を持っているということを住民がとても誇りに思っており、長崎もそういうふうになればとその時に強く感じた。新型コロナウイルス感染症のパンデミックが3年ぐらい続いているが、長崎に来て地域の方と接する中で、研究論文を書いたり、学会発表したりするだけではなく、研究成果を社会に還元する社会実装まで持っていく研究も非常に重要だと感じている。新型コロナの前の2014年から2016年の西アフリカのエボラ出血熱の流行の時から産学連携研究を進めており、研究だけで終わらせるのではなく、防護服の開発や診断機器の開発など企業と組んで社会の役に立つような形で研究成果を表に出している。新型コロナの薬に関しては、我々のところだけでも10以上の製薬企業と共同し、特効薬はなかなかできないが、最終的には市販化し、患者さんに使っていただけたところまで持っていけるように研究を進めている。今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおいて、日本政府がかなりの予算を割いて、SCARDA(先進的研究開発戦略センター)による「ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業」を展開しており、そのシナジー拠点の一つに本学が選出され、森田特区長を研究開発代表者としてワクチン開発を進めている。自分たちの好きな研究だけをするのではなく、出口を見据えて、社会に役に立つような研究をやっけていかないといけない。若い頃は如何にいい研究を行い、有名な科学雑誌に論文を出すことに一生懸命だったが、ここ10年、15年ぐらひは、社会実装にも軸足を置いて研究を進めており、BSL-4施設が稼働するようになれば、今まで解決されていなかった感染症に対しても、少しでも貢献できるのではないかという思いで研究を行っている。

(神田委員) 今のような話は直接聞かないと全然わからないので、そういうことをきちんとやっているということを今後住民にも宣伝していただきたい。住民はそういうことを全然知らないのでは何もしないのではないかということにしかならないので、その辺の努力も教えていただければ、住民としては非常にありがたいし、安心材料になると思う。

(2) 安全管理に向けた施設運用に関する事項について

中嶋委員から、前回の協議会での山下副議長からの依頼を受け、長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則(案)にかかる国立感染症研究所(以下「感染研」という。)との比較及び海外のBSL-4施設の事故事例を踏まえた対応について、スライドにより説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(中嶋委員) 前回の協議会において、山下副議長から、長崎大学の安全管理規則(案)が厳しいということを感じ、感染研と比較して示してほしい、また事故があった外国のBSL-4施設で事故を踏まえてどのような対応をしたのか併せて教えてほしいという依頼があったので、その調査結果を報告したい。

感染研との比較については、感染症法で感染症発生予防規程に定めるべき事項が規定されており、その事項に沿って、本学と感染研の感染症発生予防規程の内容について比較した。「病原体等取扱主任者、病原体等の取扱い等に係る者等の職務及び組織」については、いずれの機関も法令に基づき、病原体等所持者(長崎大学:学長、感染研:所長)、病原体等取扱主任者(長崎大学:バイオリスク管理部門長、感染研:安全実験管理部長)を置いた上で、さらに組織内に安全管理の実務を担当する専門部門(長崎大学:バイオリスク管理部門、感染研:安全実験管理部)を設け、加えて病原体等の安全管理に関し調査審議する委員会(いずれの機関も同名称のバイオリスク管理委員会)、安全管理の監視を行う委員会(長崎大学:生物災害等防止安全監視委員会、感染研:病原体等取扱安全監視委員会)を設けることにより、安全管理体制を構築している。「立入制限と管理区域の設定」については、これもいずれの機関も施設内に病原体等の安全管理に必要な管理区域を設定している。当該管理区域の立入りに関し、身元が保証された職員のみ身分証明書を発行し、その証明書の携帯を義務付けする等、みだりに立ち入ることができないための厳格な制限措置を講じている。それから、施設等の維持管理についても、法令に基づく施設基準に従って、設備等を備えて、その維持管理を行う体制でやっている。「施設等の維持管理」については、いずれの機関も法令に基づく施設基準に従って必要な施設・設備等を備え、かつ維持管理を行う体制を整えている。「病原体等の保管、使用、運搬、滅菌、譲渡、受入れ及び払出し」については、いずれの機関も法令に基づく病原体等の取扱い等の基準に従って、保管や滅菌等(手続きを含む)について規定することにより、病原体等を安全に取り扱うための体制を構築している。「教育訓練」については、いずれの機関も法令に基づく教育訓練について、バイオリスク管理委員会等の監督の下に担当部門等が教育訓練を行うこととし、教育訓練された職員について機関の長が承認する仕組みを整えている。「ばく露、事故、災害等が発生した場合の措置」については、いずれの機関もばく露、盗取・所在不明等の事故、災害等に備えた連絡体制を備え、法令に基づく応急措置や通報・報告、職員が行うべき措置等を規定し、発生した場合の対応準備を整えている。「記帳と保存」については、いずれの機関も病原体等の取扱いや施設の利用等について法令に基づく記帳(記録)を行い、それを適正に保存することとしている。「情報管理」については、いずれの機関も法令に基づく病原体等に係る情報の管理(情報セキュリティ)の確保に向け、必要な体制を講じている。「その他所持する病原体等による感染症の発生予防等に必要対策」については、いずれの機関も、法令に基づく義務規定はないが、緊急時の対策本部の設置、職員の健康管理(ワクチン接種・血清保存等を含む)、安全管理カードの携行義務、病気等の届出、実験や事故情報等の開示、関係法令・規則等の遵守義務と当該規則等への違反時の罰則などの対策を講じている。加えて、長崎大学においては病原体等の取扱いに係る内部監査を担当するバイオセーフティ管理監を設けている。以上、本学の感

染症発生予防規程の内容を感染研のものと比較したところ、いずれの事項も同等性があることを確認した。

次に、「外国 BSL-4 施設で発生した針刺し事故と当該事故を踏まえた対応」について調べたところ、2009 年 3 月、ドイツのハンブルグの BSL-4 実験室において、研究者が動物実験中に、マウスに病原体を接種した後の注射針にリキャップしようとした際、その注射針で自身のグローブを破ってしまう事故が発生した。研究者は感染しなかったことが、その後の調査により明らかになっている。「事故を踏まえた対応」については、この事故により、BSL-4 施設の運用手順が見直され、見直し前の操作手順では、針の安全な取扱いが要求されていたが、リキャップは明示的に禁止されていなかったようで、規制当局によるこの事故の調査により、職員の操作手順についての認識に「ばらつき」があったことがわかり、この調査結果を踏まえ、マニュアルが改訂され、実験者は正しい手順を明確に認識することになったとのことである。この事例を参考に、本学では十分に針等の取扱いに注意するとともに、先ほど後田委員からもご発言があったように、たとえ事故に至らないヒヤリハット事象であっても全ての研究者にその内容を周知するなど、安全管理を徹底していくことが大事だと考えている。

(山下副議長) 細かい比較は出せるものと出せないものがあるので、こういう回答しか出て来ないだろうということはわかっていてお願いした。同等、同等と言われると、世界最高レベルと言っていたのと言われそうな気がするので、できれば長崎大学のほうが、これが足されているというものを幾つか出してもらえれば良かったが、想定どおりの回答であり、既にあるものと比較して、さらにそれよりも良い規程を作ってほしいという意図でお願いしたものであり、これで十分である。

(神田委員) 感染研ではこのようにして運営しているという現状で、長崎大学は今後こういう形でやっていくという案であり、一緒であるという説明であるが、山下副議長からも発言があったように、色々なものがもっと追加され、もっともっと深いところが入っていくことを期待している。大変だと思うが、今後ともよろしくお願いしたい。

(3) 新たな地域連絡協議会への移行について

渡部委員から、資料 4 に基づき説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

(渡部委員) 新しい地域とのコミュニケーション組織については、これまで頂いたご意見を踏まえ、資料 4 の規約の案を示してきたところであり、拠点の形成から施設の利用へと進む中で、この協議会も若干の衣替えをして、引き続き地域の皆様との情報共有、意見交換を行う場としたいと考えている。また、安全管理規則や安全管理基準についても皆様のご意見・ご要望を伺いながら案を作り説明したところであり、今後、学内の手続を進め策定したものをこの協議会でも示したいと考えている。さらに、BSL-4 施設（実験棟）は、竣工から 1 年半が経過し、機器等の設置、動作・機能の確認、実地の教育訓練等を行い、少しずつ施設を運用しているといった段階である。そうしたタイミングで年度末を迎えることになるため、来年度当初から新しい地域連絡協議会に衣替えを行い、引き続き地域の皆様と定期的なコミュニケーションを図り、施設に係る活動状況等について情報共有及び協議を続けていきたいと考えている。

(藤原委員) 坂本地区連合自治会長はなぜ参加しないのか。毎回毎回、もう来るだろうと期待していたが、この体制が終わるまでついに来なかった。坂本地区連合自治会は施設に非常に近いし、住民も関心を持っていると思う。どういうやりとりを行ってきたのか。出てくるのが当然ではないのか。非常に残念である。新しい協議会ができて何の意味もないのではないのか。新しい協議会には坂本地区連合自治会長もぜひ参加させて、坂本地区の人

からも意見を聞いてやるべきであり、それが一番大事なことではないのか。規約はあるのに非常に残念である。今後はどうなるのか。

(渡部委員) これまでも直接お会いして参画を呼びかけてきたが参加に至っていないという状況であるが、新たに衣替えし、会議の性格も若干変わるので、引き続き参画をお願いしていきたい。

(藤原委員) 今までのやり方ではいくらお願いしても駄目だと思う。来てもらうために何か新しい策を考えてお願いしないと、今までどおりで、また駄目でしたということになると思う。もっと大学は緊張感を持ってもらいたい。緊張感が足りないのではないか。

(渡部委員) 大学としては鋭意努力しているが、自治会長の考えもあり無理強いはいできないので、説明の仕方を工夫し、違った形でお誘いすることも今後検討していきたい。

(調議長) その自治会長は、この協議会の資料や議事要旨もかなり読み込み役員会等で内容を説明しており関心がないとかいうことではない。どうして参加されないのかよくわからないが、今のご意見も含め、強い意見があったこともお伝えし、引き続き説得に努めたい。新たな協議会への移行について、他にご意見がなければ、県、市、大学とで三者連絡協議会をできれば年度内に開催し、新たな協議会の規約について審議し、承認が得られた場合、次年度からの新たな協議会への移行を進めたい。委員の皆様には長きにわたって本協議会の委員を務めていただき深く御礼を申し上げたい。新しい協議会のメンバーについては若干の入れ替わりもあるかと思うが、引き続き委員となられる方におかれては、今後ともよろしくお願ひしたい。

(4) その他

事務局から次回は改めて調整のうえ開催する旨の説明があった後、調議長から大略次のとおり退任の挨拶があった。

(調議長) 冒頭、話があったように今年度末で大学を退職し、この協議会の議長についても大学病院小児科の森内教授に譲ることになるが、大変前向きな姿勢で取り組まれるという印象である。7年間、議長をやらせていただき、ここまで来たがまだ先があるという感じである。今までは安全な建物を造ることに集中してきたが、今後は安全に動かすということになるのではないか。安全の考え方を文化にしなければいけないと思っており、そのためには、透明性を確保し、情報をなるべく出し、大学と地域住民がフラットな関係で協議し、意識を共有することで次の世界が見えてくるのではないかと思うので、今後ともよろしくご指導いただきたい。幸い、山下副議長は続けてやっていただけそうなので、次は森内、山下でお願いすることになるかと思う。長い間お世話になりました。どうもありがとうございました。

— 以 上 —